

## 令和8年度東京学芸大学科目等履修生出願要項（4月延長用）

※授業暦の変更やオンライン授業への変更が行われる可能性があります。オンライン授業の受講には十分な容量のインターネット通信環境が必要となります。最新の状況は、本学HPにより確認してください。

### 1 出願等の概要

- (1) 令和7年4月入学又は令和7年10月入学の科目等履修生で、継続して令和8年4月以降も履修を希望する者は、履修期間の延長又は履修科目の追加を願い出ることができます。
- (2) 科目等履修生の受入れ数は、正規学生の学習の妨げとならない範囲とします。
- (3) 科目等履修生の延長期間は、**6ヶ月以上1年以内**とします。
- (4) 教育学部開設科目のうち、履修可能な科目については、本学HPをご確認ください。  
掲載箇所：[本学HPトップ](https://www.u-gakugei.ac.jp/) (<https://www.u-gakugei.ac.jp/>) ➤入試情報 ➤科目等履修生（学部） ➤▶履修可能な科目→こちら [PDF](#)
- ※教員免許取得を目的とする方は、過去に在学した大学等で「学力に関する証明書」を発行のうえ、事前に各都道府県教育委員会へ不足単位等を確認してください。
- (5) 当該年度に履修できる単位数は、**20単位以内**とします。
- (6) 単位認定された履修科目については、本人の願い出により「単位修得証明書」や「学力に関する証明書」を交付します。
- (7) 科目等履修生の授業料は、次のとおりです。

#### ① 授業料 14,800円（1単位につき）

【注】授業料の納入については、合格者へ詳細を通知します。

なお、一旦納入した入学料及び授業料は、返還しません。

- (8) 実験、実習等に要する費用は、科目等履修生の負担となることがあります。
- (9) 授業期間及び補講期間の他の曜日时限に、野外実習・補講等を行うことがあります。
- (10) 日本国籍を有しない者で、在留資格を「留学」で取得する場合は、省令により「1週間につき10時間以上聽講すること」と定められていますが、本学において「1週間につき10時間以上聽講すること」を充たす場合は、6科目以上の履修が必要となります。  
また、在留期間の制約により、科目等履修生として在留できる期間は1年間となっているため、2年目の在留期間更新は原則として許可されません。詳しくは出入国在留管理庁へ確認してください。

### 2 出願期間

令和8年2月3日（火）～2月5日（木）（必着）

### 3 出願先 郵送もしくは学務課3番窓口にて受け付けます。

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 学務部学務課教務第二係

電話 (042) 329-7195

#### ※ 日本国籍を有しない者（外国人留学生等）

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 学務部国際課留学生支援係

電話 (042) 329-7763

### 4 出願書類等 ※提出書類は全てそろっていないと受け付けられません。

また、提出書類は返却いたしません。

- (1) 科目等履修生延長願
- (2) 合否通知書送付用封筒【定形（長形3号）の封筒に郵便番号・住所・氏名を明記の上、110円分の切手を貼付】 1通

【注1】履修可能な科目、時間割を必ず確認したうえで、出願してください。

履修可能な科目については、1 出願等の概要（4）をご参照ください。

時間割については、本学のシラバスで確認してください。（上記の履修可能な科目を記載しているPDFから変更になっている場合があります。）本学HPトップ>授業ガイド（シラバス等）よりアクセス可能です。時間割については、今後変更となる場合があるので、ご留意の上出願してください。

【注2】各項目はもれなく記入してください。

【注3】提出された出願書類等は、科目等履修生の入学選考のほか大学管理運営上必要な情報としてのみ利用し、それ以外の目的には使用しません。

## 5 選考期間及び選考方法

### （1）選考期間

令和8年2月10日（火）～2月27日（金）

### （2）選考方法

原則出願書類により選考します。（履修申請科目により異なります。）

## 6 合否通知等

（1）出願者には、3月中旬に合否の結果を通知します。

（2）合格者には、合格通知と共に手続きの案内を送付します。

（3）3月19日（木）までに合否通知が届かない場合は、速やかに上記3 出願先に問合せをしてください。

## 7 入学手続き期間

下記を予定しています。

令和8年3月23日（月）～27日（金）

詳細は合否通知時にお知らせします。

## 8 授業開始時期

授業開始 令和8年4月10日（金）～

変更がある場合は改めてお知らせします。

## 9 授業時間

1時限… 8：30～10：10

2時限… 10：20～12：00

3時限… 12：50～14：30

4時限… 14：40～16：20

5時限… 16：30～18：10

## 10 履修に際して配慮を必要とする志願者の事前相談

（1）障がいがある等の理由で、修学上の配慮を必要とする志願者もしくは不安を感じる志願者は、事前相談締切日までに次の内容を記載した事前相談申出書（診断書等関係書類添付）を提出し、あらかじめ本学と相談のうえ出願してください。

ア 履修を希望する科目名

イ 障がいの種類や程度

ウ 履修するうえで特別な配慮を希望する事項

エ その他参考となる事項

なお、内容によっては対応に時間を要することもあるので、出願する前のできるだけ早い時期

にお電話にて申し出てください。なお、障がい等を理由として選考の際に不利に扱われるることは  
ありません。

(2) 事前相談締切日

令和8年2月2日（月）

※教員免許取得を目的とする方は、事前に各都道府県教育委員会に不足単位等を確認し、『学力  
に関する証明書』を発行のうえ、下記連絡先までお問い合わせください。

**科目等履修生(学部)問合せ先 学務部学務課教務第二係 (042)329-7195**

**※日本国籍を有しない者(外国人留学生等) 学務部国際課留学生支援係 (042)329-7763**

**学務部学務課の開室時間 平日 8時30分～16時45分**

**※授業期間外は12時～13時を除く**